

# 青森県報

第三百八十二号

令和三年  
十一月五日  
(金曜日)

## 目次

### 告示

○指定障害福祉サービス事業者の障害福祉サービス事業の廃止の届出……………(障害福祉課) ……

### 公告

○県営土地改良事業計画の変更の決定……………(農村整備課) ……

### 公安委員会

○デジタル解析図化システム賃貸借契約に係る一般競争入札(会計課) ……

### 収用委員会

○収用の裁決手続開始の決定……………(監理課) ……

## 告 示

### 青森県告示第七百四十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第五十一条第二号の規定により公示する。

令和三年十一月五日

青森県知事 三 村 申 吾

## 公 告

## 告 告

### 県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十八条第一項の規定により、北東北地区の県営土地改良事業(中山間地域総合整備事業(農業用排水施設整備)(農道整備))計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として(知事が被告の代表者となる。)、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しなければならぬこととされている。

令和三年十一月五日

青森県知事 三 村 申 吾

### 縦覧に供する書類

一 土地改良事業計画書の写し

### 縦覧の期間

二 令和三年十一月八日から同年十二月六日まで

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
有限会社和心	黒石市大字中川字富田一〇の二	居宅介護	介護サービス「ゆびょう」	黒石市大字中川字富田一〇の二	令和三年十一月三日	

三 縦覧の場所  
東北町役場

## 公安委員会

### デジタル解析図化システム賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和三年十一月五日

青森県警察本部長 櫻 井 美 香

#### 一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設置、保守、撤去等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

デジタル解析図化システム 一式

#### 二 賃貸借期間

令和四年一月一日から令和八年十二月三十一日まで。ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。

#### 三 設置場所等

入札説明書による。

#### 四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号（物品等の競争入札参加資格）の

一又は令和三年二月十日青森県告示第八十二号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

#### 五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

#### 2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和三年十一月二十五日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

#### 3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

#### 六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

#### 2 入札書の提出期限

令和三年十二月十六日 午前十時

#### 3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階 第2会議室

令和三年十二月十六日 午前十時五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札参加者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち三か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和三年度の契約金額とする。ただし、令和四年度から令和

七年度の各年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和八年度の契約金額は、落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Equipment for Digital Analysis and Plotting System

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

10:00 A. M. December 16, 2021

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

収用委員会

収用の裁決手続開始の決定

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第四十五条の二の規定により、収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。

令和三年十一月五日

青森県収用委員会会長 赤 津 重 光

一 起業者の名称  
青森県

二 事業の種類

県道八戸環状線改築工事（青森県八戸市大字尻内町字北熊ノ沢地内から同市大字尻内町字前谷地地内）並びにこれに伴う市道及び農業用道路付替工事

三 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等  
別表のとおり

四 土地所有者の氏名及び住所  
佐藤久 黒石市大字石名坂字町堰向一七

五 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類  
なし

六 裁決手続の開始を決定した年月日  
令和三年十月二十五日

別表

土地の所在	地 番	地	田	地 積 (㎡)	収用しようとし、明渡しを求めた土地の面積 (㎡)
		公簿	現況	公簿	
青森県八戸市 大字尻内町字 北熊ノ沢	32番72	山林	山林	344	344.26
					344.26

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青 森 県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円